

鳥取県告示第 891 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 10 月 23 日

鳥取県日野総合事務所長 原

豊

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人 日野町社会福祉協議会	日野郡日野町 黒坂 1247-1	社会福祉法人日野町社会福祉協議会指定障害者居宅介護事業所	日野郡日野町根雨 899-1	居宅介護	平成 19 年 9 月 30 日